

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年8月15日（木） 10：05～10：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）  
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）  
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官  
森 屋 宏 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件  
○政令 2 件  
○人事 4 件  
○報告 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「国立健康危機管理研究機構法施行令」は、同法の施行に伴い、同機構の理事又は監事とすることができる教育公務員及び研究公務員の範囲等を定めるものであります。

次に、「生活保護法施行令の一部改正令」は、生活困窮者自立支援法等一部改正法の一部の施行に伴い、子どもの進路選択支援事業の実施に要する費用に係る国の補助について、所要の事項を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上川外務大臣及び木原防衛大臣が、日印外務・防衛閣僚会合出席等のため、19日から21日まで、坂本農林水産大臣が、Food Expo Pro 2024出席等のため、本日から17日まで、齋藤経済産業大臣が、アジア・ゼロエミッション共同体閣僚会合出席等のため、20日から22日まで、伊藤環境大臣が、再生可能エネルギー関連施設視察等のため、18日から23日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務審議官赤堀毅に、多数国間投資保証機関総務会総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁人事といたしまして、刑事局長渡邊国佳が退官し、その後任に長官官房総括審議官谷滋行を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、櫻井英樹外238名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「一般職の職員の給与等についての人事院の報告及び勧告等」について、御報告があります。本件につきましては、去る8日、国会及び内閣に勧告がなされたものであり、後程、河野大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をモロッコとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、約278億円を限度とする「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジのための開発政策借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、河野大臣。

○河野国務大臣：8月8日、人事院から、国家公務員の給与についての報告及び勧告が提出されました。この勧告を受けて、同日、持ち回りにより第1回給与関係閣僚会議が開催され、国家公務員の給与の取扱いの検討が行われました。なお、同日、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出も提出されておりますので、法改正に向けて検討してまいります。

○林国務大臣：次に、外務大臣。

○上川国務大臣：ザンビア及びナミビアにおける干ばつ被害に対し、食料支援を行うため、250万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

- 林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：上川大臣、坂本大臣、齋藤健大臣、伊藤大臣及び木原大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を外務大臣及び防衛大臣の、伊藤大臣を農林水産大臣の、新藤大臣を経済産業大臣の、坂本大臣を環境大臣の、臨時代理とすることといたします。
- 林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。  
なお、海外出張された法務大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。  
御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注) 件名外案件の「円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換」については、予定していた8月25日の書簡交換が延期となり、9月20日に実施されたため、9月20日に追記したものである。

繰上げ閣議案件

〔 令和 6 年 8 月 15 日 〕 ( 木 )

◎ 政 令

資料あり  
資料あり

- 国立健康危機管理研究機構法施行令（決定）  
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○ 生活保護法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働省）

◎ 人 事

資料なし  
資料あり

- ☆ 外務大臣上川陽子外 4 名の海外出張について  
（了解）
- ☆ 外務審議官赤堀 毅に多数国間投資保証機関総務  
会総務代理たる日本政府代表代理を命じ、外務省  
大臣官房審議官兼アジア大洋州局、南部アジア部  
大河内昭博外 1 名に日韓大陸棚共同委員会委員た  
る日本政府代表等を命免し、財務省関税局長高村  
泰夫外 2 名に関税協力理事会日本政府代表等を命  
免し、水産庁増殖推進部長高橋弘道に漁業の分野  
における協力に関する日本国政府とソヴィエト社  
会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ  
漁業合同委員会日本政府代表を命ずることについ  
て（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る  
ことについて（決定）
- 〃 ☆ 東北大学名誉教授櫻井英樹外 238 名の叙位又は  
叙勲について（決定）

◎ 報 告

資料あり

- ☆ 一般職の職員の給与等についての人事院の報告及  
び勧告等について（内閣官房）

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]

件名外案件

〔令和6年〕  
〔8月15日〕 (木)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国  
政府との間の書簡の交換について（決定）  
(外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕